



2024年6月11日

各 位

会 社 名 日本ハウズイング株式会社  
代表者名 代表取締役社長CEO 小佐野 台  
(コード番号 4781 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 取締役専務執行役員CFO 奥田 実  
(TEL 03-5379-4141)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2024年6月11日開催の取締役会において、2024年8月上旬を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年6月27日（木曜日）（以下「本基準日」といいます。）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり本基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日： 2024年6月27日（木曜日）
- (2) 公告日： 2024年6月12日（水曜日）
- (3) 公告方法： 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.housing.co.jp>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2024年5月9日付「MBOの実施予定及び応募の推奨に関するお知らせ」（2024年5月10日付「訂正」  
「MBOの実施予定及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ）により訂正された事項を含みます。）及び2024年5月22日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、マルシアンホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式、並びに、公開買付者及び株式会社カテリーナ・ファイナンス（以下「カテリーナ・ファイナンス」といいます。）との間で本公開買付けに応募しないことが合意されている当社株式（以下「不応募合意株式」といいます。）を除きます。）を取得できなかった場合には、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定であり、また、カテリーナ・ファイナンスは、本臨時株主総会において、上記各議案に賛成することに合意しているとのことです。

つきましては、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することいたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合、その開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、(i) 本公開買付けが成立しなかった場合、又は、(ii) 本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び不応募合意株式を除きます。）を取得できた場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本基準日についても利用しない予定です。

以上